

第 1 章

研究の概要

I. 背景と目的

II. 研究方法

III. 研究体制

IV. 研究の経過

I. 背景と目的

障害のある子どもの就学先の決定に関し、市町村の判断が、本人・保護者との信頼関係のもとで行われていくことは、就学後の子どもの教育の充実のみならず、インクルーシブ教育システムの推進にとって極めて重要なことである。

平成 25 年 9 月の学校教育法施行令の一部改正以降、障害のある子どもの就学先の決定に当たっては、障害のある子どもの保護者及び教育学、医学、心理学等の専門家からの意見聴取の機会の確保とともに、本人・保護者に対し、教育的ニーズや必要な支援の内容・方法等について、十分な情報提供を行い、本人・保護者の意見を可能な限り尊重し、合意形成を図り、総合的な判断をして市町村教育委員会が決定することとされている。

現在、上記改正令の施行以降 5 年余りの年月が経過したところであるが、全国の各都道府県、市町村における就学先決定に関する現状、課題についての整理はなされていない。仮に、各自治体で、就学先決定に関する各プロセスが、十分に行われていなかったり、課題が生じたりしているとすれば、本人、保護者が不利益を被ることになる。平成 30 年度から 2 カ年にわたり本研究に指定研究協力地域として参画している長野県は、教育的ニーズに適した学びの場の決定を行っていくため、就学に係る教育相談の在り方や、就学先決定の各プロセスについて、保護者への情報提供、相談員の質の向上、合意形成等における課題の解決を目指している。全国の各都道府県及び市町村においても様々な課題があることが推測される。

国立特別支援教育総合研究所（2015）は、インクルーシブ教育システムの構築に向けた地域における体制づくりに関して、どの地域においても取り組むべき内容（グランドデザイン）として 8 観点 34 項目を示している。「就学相談・就学先決定に関すること」はその 8 観点の一つであり、重要項目として、①障害の状態等を踏まえた総合的な観点から就学先を決定する仕組みが確立されていること、②保護者及び専門家からの意見聴取の機会が設けられ就学先の決定に反映されていること、③就学時健診の目的・役割とそれまでの相談支援体制が確立していること、④保育所・幼稚園等の支援を小学校につなげる就学支援シートなどが活用されていること、⑤就学に関する保護者への情報提供などの支援体制が充実していること、を挙げている。この 5 項目は、就学先決定に向けて、上記の就学先決定の各プロセスが十分に行われていくうえで不可欠なものとなっている。上記のグランドデザイン 8 観点 34 項目について、国立特別支援教育総合研究所（2018）は、青森県内の全市町村に対する取組状況の調査を行っている。それによると、8 観点の中で、就学相談・就学先決定に関することについては、比較的多くの市町村が取り組んでいたが、その取組の実態、質、課題等については明らかにされていない。

そこで本研究では、各地の就学に係る教育相談、就学先決定に関する現状を把握し、課題を明らかにする。具体的には、本人・保護者への情報提供、園・学校間の連携、合意形成、就学先決定後の見直し等に関する現状、生じている課題を明らかにする。さらに、各自治体の工夫、取組から、課題解決の方策や、就学先決定に係る各プロセスについての留意事項、参考となる知見について整理する。

また、本研究に参画している長野県をはじめ、柏市、富士見市、坂城町が就学先決定に

関して課題としている、就学に係る教育相談の仕組みの整備、就学に係る教育相談等に関する関係機関や保護者への周知・情報提供の在り方、就学先決定に向けた取組に係る教育と福祉の連携、必要な情報の一元化等の観点からも検討、整理したうえで、就学先決定に係る課題の解決に向けた知見を得る。

以上を通して得られた成果をまとめ、各自治体の就学に係る教育相談、就学先決定に関する取組の充実に資する。

Ⅱ．研究方法

本研究では、就学に係る教育相談、就学先決定に関する動向・知見の文献等による整理、各地の取組に関する資料収集、各地の就学先決定に係る現状と課題に関する調査研究、指定研究協力地域（長野県、柏市、富士見市、坂城町）の課題及び取組・工夫等に関する調査・実践研究等により、考察・検討を進める。全体の構造は図１－１の通りである。

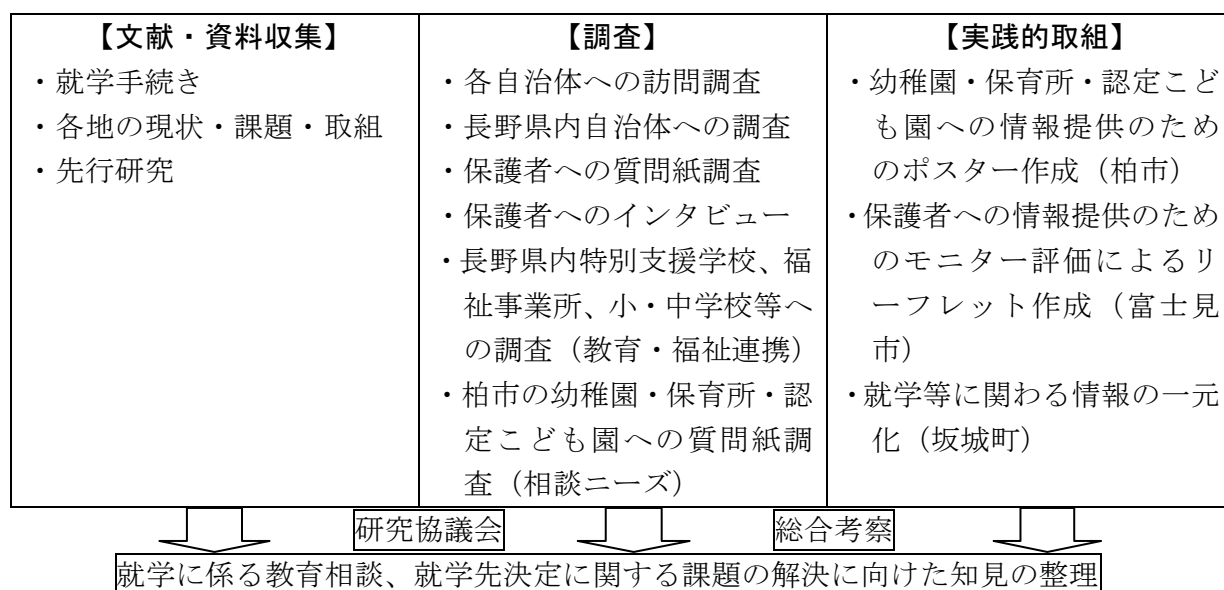


図１－１ 研究全体の構造

以下、具体的な取組を年度ごとに分けて示す。

平成 30 年度の取組

<文献・資料収集>

- ① 就学手続きに関する資料収集・整理
- ② これまでの就学に係る教育相談、就学先決定に関する先行研究の整理
- ③ 就学先決定に関する指定研究協力地域（長野県）の取組状況の整理
- ④ 各地の就学先決定に関する資料収集（文献、資料、各自治体ホームページ等）

＜調査＞

- ① 全国各地の就学に係る教育相談、就学先決定に係る取組の現状、工夫、成果、課題等に関する訪問聞き取り調査（都道府県及び市町村教育委員会就学担当者、市町村の療育センター等の保護者支援担当者）
- ② 指定研究協力地域（長野県）の市町村教育委員会就学担当者への就学に係る教育相談、就学先決定に係る取組の現状、工夫、成果、課題等に関する訪問聞き取り調査

＜研究協議会等＞

- ① 本研究の進捗状況、調査結果の解釈等に関する研究協力者を交えた協議の実施
- ② 地域実践研究フォーラムの開催（長野県に関する研究成果を中心に報告）

＜中間報告書の作成＞

上記の取組をまとめた中間報告書の作成

令和元年度の取組

＜文献・資料収集＞

- ① 指定研究協力地域（長野県、柏市、富士見市、坂城町）の就学先決定に関する課題、取組の整理（就学先決定に向けた取組に係る教育と福祉の連携、就学に係る教育相談の仕組みの整備と関係機関への周知の在り方、就学に係る教育相談等に関する保護者への周知・情報提供の在り方、就学先決定に係る必要な情報の一元化、等）

＜調査＞

- ① 就学に係る教育相談を経て就学した子どもの保護者に対する、実際に受けた相談や情報提供等に関する質問紙調査及びフォーカス・グループ・インタビューの実施
- ② 長野県内の就学に関する教育と福祉の連携の実態に関する、特別支援学校、市教育委員会、福祉事業所等への訪問聞き取り調査の実施。小・中学校、児童発達支援事業所等への質問紙調査の実施
- ③ 柏市における就学に係る教育相談に関する幼稚園・保育所・認定こども園等に対する質問紙調査の実施

＜実践的取組＞

- ① 富士見市における、就学に関する情報を保護者に提供するためのリーフレット作成とモニター評価の実施
- ② 坂城町における、就学先決定に関する情報の一元化と共有を目指した実践的取組の実施

＜研究協議会等＞

研究の進捗状況、調査結果の解釈等に関する研究協力者を交えた協議の実施

＜研究成果報告書の作成＞

上記の取組により得られた資料の総合的な検討・考察、研究成果報告書の作成

Ⅲ. 研究体制

本研究は、平成 30 年度においては、国立特別支援教育総合研究所の研究チームメンバー 4 名（研究代表者、研究副代表者、研究分担者）のほか、地域実践研究員（長期派遣型）1 名、研究協力者 5 名（文部科学省特別支援教育調査官、学識経験者、県教育委員会指導主事、特別支援教育推進員、県立養護学校教員）の体制で進めることとした。

令和元年度については、研究チームメンバー 5 名（研究代表者、研究副代表者、研究分担者）のほか、地域実践研究員 5 名（内長野県は長期派遣型、他の市町は短期派遣型）、研究協力者 5 名（文部科学省特別支援教育調査官、学識経験者、市教育委員会指導主事、県立養護学校教員、障害者相談支援センター職員）の体制とした。1 年目の取組を生かすため、平成 30 年度の地域実践研究員に研究協力者としての参画を依頼した。

1. 研究代表者・研究副代表者・研究分担者

牧野 泰美	研修事業部上席総括研究員・研究代表
山本 晃	研究企画部総括研究員・研究副代表（平成 30 年度）
李 熙馥	インクルーシブ教育システム推進センター主任研究員・研究副代表
土屋 忠之	インクルーシブ教育システム推進センター主任研究員
坂井 直樹	研修事業部主任研究員（令和元年度）
土井 幸輝	情報・支援部主任研究員（令和元年度）

2. 地域実践研究員

熊谷 祥	長野県諏訪養護学校教諭（平成 30 年度・長期型）
内田 潤一	長野県小諸養護学校教諭（令和元年度・長期型）
青木 孝予	柏市教育委員会指導主事（令和元年度・短期型）
齊藤 七実	富士見市教育委員会教育相談室室長（令和元年度・短期型）
加藤 篤史	富士見市立関沢小学校教頭（令和元年度・短期型）
宮坂 正	坂城町立南条小学校校長（令和元年度・短期型）

3. 研究協力者

中村 大介	文部科学省初等中等教育局特別支援教育課特別支援教育調査官
本郷 一夫	東北大学大学院教育学研究科教授
倉島さつき	長野県教育委員会特別支援教育課指導主事（平成 30 年度）
柴田 淳	長野県特別支援教育推進員（平成 30 年度）
五味 智子	長野県諏訪養護学校教諭（平成 30 年度）
小林由美子	小諸市教育委員会指導主事（令和元年度）
熊谷 祥	長野県諏訪養護学校教諭（令和元年度）
竹中 正文	佐久広域連合障害者相談支援センター障害児コーディネーター ／社会福祉法人小諸学舎（令和元年度）

IV. 研究の経過

1. 平成 30 年度（2 年計画の 1 年次）の経過

○所内定例会

- ・研究の進捗状況の確認と研究内容の協議（年間を通して開催）

○長野県教育委員会及び研究協力者との連携

- ・本研究の趣旨、計画等の説明及び依頼内容等の説明（4～5 月）
- ・研究協議会の開催（自治体等への訪問調査の状況、解釈、まとめ方等の協議（12 月））
- ・地域実践研究フォーラムの開催（長野県総合教育センターにおいて開催された「平成 30 年度第 2 回特別支援教育地区代表者会」において本研究の成果を報告）（2 月）

○地域実践研究推進プログラム

- ・第 1 回：研究計画の概要の報告と協議（4 月）
- ・第 2 回：進捗状況の報告と協議（8 月）
- ・第 3 回：成果の一部の報告と協議（12 月）

○文献・資料収集

- ・就学先決定に係る研究動向及び各地の取組等についての資料の収集（4～7 月）
- ・長野県の課題・特徴、就学先決定をめぐる状況等に関する資料の収集・整理。長野県の市町村体制整備研修会への参加による情報収集（4～6 月）
- ・日本特殊教育学会第 56 回大会（大阪教育大学）における資料収集（9 月）

○訪問聞き取り調査

- ・全国各地（県教育委員会就学担当者、市町教育委員会就学担当者、療育センター等保護者支援担当者）及び長野県内の市町村教育委員会就学担当者への就学先決定に係る現状と課題に関する聞き取り調査項目の検討（6～7 月）及び実施（7 月～1 月）
- ・訪問聞き取り調査の倫理審査委員会への申請・許可（7 月）

○中間報告書の作成

- ・1 年目の研究経緯と成果に係る中間報告書の作成（1～2 月）

2. 令和元年度（2 年計画の 2 年次）の経過

○所内定例会

- ・研究の進捗状況の確認と研究内容の協議（年間を通して開催）

○指定研究協力地域及び研究協力者との連携

- ・本研究の趣旨、計画及び依頼内容等の説明（4～5 月）
- ・研究協議会の開催
 - 第 1 回：保護者への調査の実施計画、調査内容についての協議（6 月）
 - 第 2 回：保護者への調査の結果概要、指定研究協力地域の取組状況等の協議（12 月）
- ・長野県の市町村体制整備研修会における 1 年次の成果の報告（5 月）
- ・柏市の就学に係る教育相談についての体制づくり、富士見市の就学に関する情報の保護者への提供の在り方、坂城町の情報の一元化に関する取組について、各々の市町との連絡・意見交換（年間を通して実施）

○地域実践研究推進プログラム

- ・研究計画（2年次）の概要の報告と協議（4月）
- ・各指定研究協力地域の進捗状況の報告と協議（8月）
- ・研究成果の報告と協議（12月）

○文献・資料収集

- ・保護者の就学・教育相談等に関する意識、フォーカス・グループ・インタビューの理論・方法、就学に関する教育と福祉の連携等に関する研究・資料の収集（4～7月）
- ・日本特殊教育学会第57回大会（広島大学）における資料収集（9月）

○質問紙調査、フォーカス・グループ・インタビュー、訪問聞き取り調査

- ・就学に係る教育相談を経て就学した子どもの保護者に対する質問紙調査及びフォーカス・グループ・インタビューに関する項目の検討（6～7月）及び実施（10月～12月）
- ・長野県内の就学に関する教育と福祉の連携の実態に関する特別支援学校（特別支援教育コーディネーター、教育相談担当者等）、市教育委員会、福祉事業所への訪問聞き取り調査、及び小・中学校、児童発達支援事業所等への質問紙調査に関する項目の検討（6～7月）及び実施（9月～12月）
- ・上記調査の倫理審査委員会への申請・許可（7月）

○研究成果報告書の作成

- ・各取組の成果のまとめ及び総合的な考察・整理（1～2月）

引用文献

国立特別支援教育総合研究所（2015）．インクルーシブ教育システム構築に向けた取組を支える体制づくりに関する実際研究－モデル事業等における学校や地域等の実践を通じて－．専門研究A研究成果報告書．

国立特別支援教育総合研究所（2018）．地域におけるインクルーシブ教育システム構築に関する研究．地域実践研究成果報告書．

参考文献

中央教育審議会初等中等教育分科会（2012）．共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）．

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課（2013）．教育支援資料－障害のある子供の就学手続と早期からの一貫した支援の充実－．

付記

本報告書では、とりわけ各指定研究協力地域の取組に関わる章においては、就学に係る教育相談について、各自治体が使用している表記とした。

（牧野泰美）